

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 1月27日

【会社名】 株式会社ミライト・ホールディングス

【英訳名】 MIRAIT Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 俊樹

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6番36号

【電話番号】 03 (6807) 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営戦略部長 青山 幸二

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6番36号

【電話番号】 03 (6807) 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営戦略部長 青山 幸二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、本日開催の取締役会において、西武建設株式会社（以下、西武建設）の株式の95%を取得して子会社化することを決議し、株式会社西武ホールディングスの連結子会社である西武鉄道株式会社との間で株式譲渡契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。本株式取得に伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 子会社の取得（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく報告内容）

(1) 取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	西武建設株式会社
本店の所在地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
代表者の氏名	代表取締役社長 佐藤 誠
資本金の額	11,000百万円（2021年3月31日現在）
純資産の額	41,724百万円（2021年3月31日現在）
総資産の額	69,851百万円（2021年3月31日現在）
事業の内容	土木、建築およびその他建設工事全般の総合建設事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	81,484	80,252	68,645
営業利益	4,717	4,482	2,965
経常利益	4,821	4,621	3,085
当期純利益	3,582	4,533	2,463

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループは、主に通信キャリア様向けの情報通信エンジニアリング事業やソリューション事業などの分野で事業を拡大してまいりましたが、当社グループをとりまく事業環境の急速な変化を踏まえ、今後の更なる企業成長に向けて、来年度早期を目的に検討をしている当社、(株)ミライト、(株)ミライト・テクノロジーの3社統合による新たなグループ体制で、新たな成長戦略として、「環境にやさしく強靱な街づくり・里づくりへの貢献」や「脱炭素化の時代に貢献するグリーン発電事業への参入」など、『みらいドメイン¹』と位置付ける成長領域への経営資源の結集による事業構造の転換を図ることとしております。

当社は本株式取得により、当社及び西武建設がそれぞれ保有する経営資源を相互に補完・共有・活用することで、通信、建築、土木、電気、データ制御・EMS等を複合的に組み合わせる未来の街づくり・里づくり事業やグリーンエネルギー関連事業等を、コンサルティング提案から設計・施工・運用までトータルにソリューション提供する『みらいドメイン』の積極的な事業展開の加速を図ってまいります。

他方で、西武建設は、経営理念である「社会に“信頼”され、“よるこび”を共有する、“活力”ある企業」の実現を目指し、西武グループの鉄道関連工事や鉄道沿線及びリゾート等のエリア開発における建築・土木に強みを持つ総合建設会社であり、1941年の設立以来、長年西武グループの一員として、「ものづくり」を通じた地域・社会の発展に貢献してまいりました。

今般の株主変更により、今後は当社傘下で、当社及び西武建設がそれぞれ保有する経営資源を相互に補完・共有・活用することで更なる成長を図ってまいります。

なお、当社グループと西武グループは、今後、良好な信頼関係のもと、社会インフラへの情報通信技術の活用やグリーンエネルギーの導入等における事業連携のための共同の取組みを推進してまいります。

1 みらいドメイン：当社グループの新たな成長戦略として、事業成長を目指す分野を『みらいドメイン』として明確化して、通信、建築、土木、電気等の様々な技術分野を複合的に組み合わせたソリューションを、企画提案から保守運用まで一貫通貫で価値提供を行う「フルバリュー型」で事業展開することを目指します。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

取得価格
(アドバイザー費用等含む) 約62,000百万円

2. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告内容）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	西武建設株式会社
住所	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
代表者の氏名	代表取締役社長 佐藤 誠
資本金の額	11,000百万円（2021年3月31日現在）
事業の内容	土木、建築およびその他建設工事全般の総合建設事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 0個

異動後 53,200,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 0%

異動後 95.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該取得対象子会社の純資産の額が当社の純資産の額の100分の30以上、及び資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することになります。

異動の年月日

2022年3月31日（予定）

以 上